



プレスリリース

令和8(2026)年8月 24 日

(計1枚/表裏)

西東京市広報プロモーション課 TEL 042-460-9804

令和8年第3回西東京市議会定例会予定案件一覧表

議案

	案件名	内容、根拠法令等	部
1	財産の取得について	学校給食用調理機器を取得する必要がある。	教 育 部
2	令和8年度西東京市一般会計補正予算（第5号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	企 画 部
3	令和8年度西東京市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	市 民 部
4	令和8年度西東京市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	まちづくり部
5	令和8年度西東京市介護保険特別会計補正予算（第1号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	健康福祉部
6	令和8年度西東京市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	市 民 部
7	工事請負契約の締結について	コール田無多目的ホール等改修工事を行うため、工事請負契約を締結する必要がある。	総 務 部
8	西東京市市税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、規定を整備する必要がある。	市 民 部
9	西東京市都市計画税条例の一部を改正する条例	都市計画税の税率の特例について、規定を整備する必要がある。	市 民 部
10	損害賠償の額の決定について	地方自治法第96条第1項第13号の規定による。	健康福祉部
11	西東京市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行等に伴い、規定を整備する必要がある。	子ども若者部

12	西東京市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。	子ども若者部
13	西東京市アスタ市民ホール条例を廃止する条例	西東京市アスタ市民ホールの廃止に伴い、条例を廃止する必要がある。	生活文化スポーツ部
14	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症対策運転資金について、借受者の償還が完了したことに伴い、規定を整備する必要がある。	生活文化スポーツ部
15	西東京市中小企業事業資金融資あっせん基金条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症対策運転資金について、借受者の償還が完了したことに伴い、規定を整備する必要がある。	生活文化スポーツ部

問合せ先： 総務部 総務課 電話：042-460-9811